

# 大川市議会第4回定例会会議録

令和4年11月28日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一					
副市	長	橋本浩一					
教	育	長	内藤妙子				
会	計	管	理	者	長	長	川野文裕
(兼)	会	計	課				
(兼)	税	務					
人	事	秘	書	課	長	仁田原敏雄	
総	務	課	長	田中準一			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長		
企	画	課	長	野中貴光			
農	業	水	産	課	長	中島聖佳	
(併)	農業	委員会	事務局	長			

上 下 水 道 課 長 岡 辰 磨  
学 校 教 育 課 長 添 田 宗 孝  
監 査 事 務 局 次 長 近 藤 美 和 子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 和 田 孝 紀  
議 会 事 務 局 書 記 龍 輝 洋  
議 会 事 務 局 書 記 松 家 奈 美 子  
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

議案第43号 専決処分の承認について（令和4年度大川市一般会計補正予算）

議案第44号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第48号 令和4年度大川市一般会計補正予算

議案第49号 令和4年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第50号 令和4年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

議案第51号 令和4年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第52号 令和4年度大川市水道事業会計補正予算

議案第53号 令和4年度大川市下水道事業会計補正予算

1. 提案理由の説明

1. 一部議案質疑・討論・採決

(議案第43号)

---

午前9時30分 開会

○議長（平木一朗君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、議案第43号 専決処分  
の承認について（令和4年度大川市一般会計補正予算）など11件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、  
本日から12月9日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月9日までの12日間と決  
定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおり  
といたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御  
報告いたします。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それ  
により御承知のほどをお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案11件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、議案第43号 専決処分の承認について（令和4年度大川市一般会計補正予算）から、議案第53号 令和4年度大川市下水道事業会計補正予算についてまでの案件11件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、令和4年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多端の中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は11件ありますが、その内訳は、条例議案4件、予算議案7件であります。

まず、議案第43号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、電力、ガス、食料品などの価格高騰による影響を受ける市民や介護事業所等に対し、その実情を踏まえた生活等の支援を行うため、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業等に係る経費につきまして、緊急に予算補正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、令和4年度大川市一般会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第44号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第46号 大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、一括して御説明申し上げます。

3議案とも、人事院が8月8日に国会及び内閣に対して、国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり給与改定を実施することを踏まえ、本市におきましても、国家公務員に準じて、市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び職員の給与について、所要の改正を行おうとするものであります。

また、議案第45号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、

人事評価の結果を給与へ反映させ、能力、実績に基づく人事管理を行うため、関係規定について併せて改正を行おうとするものであります。

次に、議案第47号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、福岡県人事委員会が9月21日に県議会及び県知事に対して、県職員の給与に関し勧告を行い、県が県費負担教職員を含む県職員に当該勧告どおり給与改定を実施することを踏まえ、本市におきましても、県費負担教職員に準じて、市費負担教職員の給与について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第48号 令和4年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

各款に計上しております人件費につきましては、議員期末手当の改定、市長等三役及び職員の給与改定並びに職員の異動等に伴う調整を行おうとするものであります。

総務費につきましては、税等過年度返還金等415万5千円、国県支出金等過年度分返還金6,480万1千円等、計7,939万4千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費2,961万円、障害児童発達支援給付費3,500万円等、計9,112万4千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、清掃センターの光熱水費2,072万円、ごみ焼却施設運転管理業務（引継準備期間）委託料1,200万円等、計3,471万円を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労青少年ホーム及び勤労者総合福祉センターの光熱水費210万円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、原油価格高騰対策支援補助金412万円、備品購入費9万3千円等、計422万1千円を計上いたしております。

商工費につきましては、プレミアム商品券発行事業補助金1,060万円及び地域木材活用促進事業費補助金50万円を計上いたしております。

土木費につきましては、街路防犯灯の光熱水費60万円、下水道事業会計繰出金693万円等、計813万円を計上いたしております。

教育費につきましては、小学校の光熱水費1,100万円、学校給食センターの光熱水費600万円等、計2,317万円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は2億4,058万2千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当する次第であります。

次に、繰越明許費の設定につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないプレミアム商品券発行事業補助金について、翌年度への繰越しをお願いするものであります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、ごみ焼却施設運転管理業務委託料、大野島漁港浚渫事業等、計6件について追加をお願いするものであります。

次に、議案第49号 令和4年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、職員の給与改定及び職員の異動等に伴う人件費の調整のほか、傷病手当金及び令和3年度国民健康保険普通交付金返還金等について補正しようとするものでありまして、これが財源といたしましては国民健康保険税、県支出金及び繰入金をもって充当する次第であります。

次に、議案第50号 令和4年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算及び議案第51号 令和4年度大川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、両議案とも歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定及び職員の異動等による人件費の調整を行おうとするものであります。

次に、議案第52号 令和4年度大川市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的支出の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定及び職員の異動等による人件費の調整を行おうとするものであります。

次に、議案第53号 令和4年度大川市下水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出並びに資本的支出の補正をお願いするものでありまして、職員の給与改定等による人件費の調整のほか、電気料金値上げによる水処理センターに係る動力費等の補正を行おうとするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（平木一朗君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件のうち、議案第43号 専決処分の承認について（令和4年度大川市一般会計補正予算）の1件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第43号 専決処分の承認について（令和4年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第43号 専決処分の承認について（令和4年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、この際、お諮りいたします。明日11月29日と11月30日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月1日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

**午前9時43分 散会**